



かすみがうら市
KASUMIGAURA

NO. 14

議会だより



古代インカ帝国では「太陽の花」と尊ばれ、石造りの神殿にはひまわりの花が彫られていた

目次 CONTENTS

1. 6月定例会審議	2～4 PAGE
2. 討論	5～6 PAGE
3. 委員会付託案件の審査	6～7 PAGE
4. 一般質問	8～10 PAGE
5. 所管事務調査	11 PAGE
6. コラム	12 PAGE

平成20年第2回定例会審議



平成20年第2回定例会が、6月5日から6月19日までの15日間の会期で開催されました。今定例会では、平成20年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、9日、10日の2日間において一般質問（後頁P8～10）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

報告第1号

平成19年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について
市道⑦6号線整備事業の通次繰越額等を議会に報告するものです。

報告第2号

平成19年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号・報告第3号は、繰越明許費計算書を議会に報告するものです。

報告第4号

平成20年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

報告第5号

平成19年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について
報告第4号・報告第5号は、土地開発公社の事業計画並びに事業決算を議会に報告するものです。

承認第1号

専決処分事項の承認を求めること

とについて **承認**

副市長の給料月額の特例に関する条例を制定したものです。

質疑 条例制定について、急を要する案件ではない。不祥事の事務処理に問題はなかったか。

市長 職員の不祥事に対し、指導監督者の責任をとるという意味で副市長自ら申し出たもので、給与月額を3箇月減額する特例条例を制定したものです。関係職員に対する処分・指導を行いましたので時期を逸しないよう専決したものです。

質疑 職員のモラルが欠けていると見受けられる。採用時の宣誓書について何う。

市長 新任職員等については、それぞれの研修に含め、また副市長中心に訓示等を行っております。

承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について、地方税法の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正したものです。

質疑 公的年金からの個人住民税の特別徴収について市長はどう考えているのか。また、対象

者、その額はおよそどれ位か。

市長 従来納税義務が生じた方は市役所や金融機関での納税となりますが、今般の特別徴収制度は自動的に納税することになりますので、高齢者である年金受給者の利便性が図れることが大きなメリットであると考えます。市においても課税及び収納事務において効率が図れるものと考えます。

市民部長 特別徴収については、19年度課税モデルにして65歳以上の年金所得にかかる納税義務者は2,054人です。年金から特別徴収する税額については、推定で1億3,150万円と見込んでいます。

質疑 「ふるさと納税」導入について市長の見解は。

市長 生まれ育ったふるさとを応援したい、また貢献したいといった皆様の気持ちを実現するための寄付金制度と認識しております。

市税条例において、寄付金税額控除の制度を導入したところですが。

ふるさとに対する意識を高めるという意味では、意義があると考えますが、国の制度、ルールに基づいて執行いたします。



▲現在の志士庫保育所

議案第35号

平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,876万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を141億1,876万3千円とするものです。

質疑 統合保育所整備費について補正予算の内容を伺う。

市長 4月18日に国から次世代育成支援対策施設整備交付金の

内示を受け、歳入歳出それぞれの予算額が確定しましたので、追加補正をお願いするものです。送迎バス購入補助金計上については、保育所の統合と送迎バスの運行は、保護者の負担を軽減する意味から切り離すことの出来ないことであり、統合の前提でもあります。

質疑 国庫補助金における「再編交付金」は、在日米軍の再編に伴い航空自衛隊百里基地が米軍機の訓練移転先に決まったことに関連する交付金か。

市長公室長 今回、国から一時交付金で1,275万5千円が内示されており、歳出で803万3千円を予算計上しました。

当初、一般単独補助で地域集会所施設整備補助金を計上しましたが、田伏・上根地区については騒音第1種区域に該当し、再編交付金対象区域になりますので、新たにコミュニティセンター整備事業の補助要綱を策定し補助金を計上いたしました。

質疑 農業振興費の補助金の内容について伺う。

環境経済部長 県補助金の確定で401万3千円です。いばらき農業元氣アップチャレンジ事業費補助金55万8千円はJ

A茨城千代田ハウス部会に交付するものです。いばらきの園芸産地改革支援事業補助金345万5千円はJA土浦蓮根部会の製氷機導入補助金です。

質疑 教育費のアスベスト調査委託について伺う。

教育部長 小学校費において学校数5箇所を予定、公民館費で中央公民館講堂他機械室を含め3箇所、多目的会館で機械室と天井等2箇所を予定しております。体育施設においては勤労者体育センターとB&G体育館2箇所を予定しております。

議案第36号

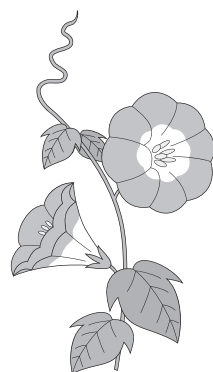
かすみがうら市監査委員条例の一部改正について **可決**

▼地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されたことに伴い、健全化判断比率、資金不足比率の公表に当たり、監査委員の審査に付し、議会への報告が義務化されるものです。

議案第37号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

▼ティーム・ティーチング非常勤講師の報酬額について、茨城県



議案第38号

かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について **可決**

▼地方税法施行令の一部改正により、基礎課税額に係る課税限度額並びに、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が定められたことにより、条例の一部を改正するものです。

質疑 基礎課税限度額の上限引き上げについて、前年度決算と今年度における国保限度額到達世帯の割合と総額を伺う。

市民部長 平成19年度本算定時、医療分について限度額世帯356世帯(国保加入世帯の4.15%)、限度超過額1億7,965万3千円となり、介護分は限度額世帯106世帯(国保加入世帯の2.38%)、限度超過額741万9千円となっています。

平成20年度予算見積りで、新たに後期高齢者支援分が賦課され、これに伴い限度額で3万円

増となります。医療分について限度額世帯412世帯（国保加入世帯の5・58%）、限度額は9万円引き下げられ47万円ですが、限度超過額2億2,148万6千円になります。

介護分は限度額世帯99世帯（国保加入世帯の2・31%）、限度超過額1,450万円6千円です。

後期高齢者支援分については、限度額世帯278世帯（国保加入世帯の3・77%）です。

質疑 第6条特定世帯について、世帯分離及び世帯合併により国保税の節税を行うことの市の見解を伺う。

市民部長 世帯の分離・合併については、国保税だけをもつて判断するものではないと考えます。

議案第39号

かすみがうら市地域福祉センター建設審議会条例の廃止について **可決**

▼地域福祉センターが竣工し、建設に関する調査審議は終了したため、条例を廃止するものです。

議案第40号

市道路線の認定について **可決**

議案第41号

市道路線の認定について **可決**

▼議案第40号、41号は、下稲吉地

内都市計画法の規定に基づく開発行為により、市道として認定するものです。

議案第42号

平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第1号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4,97万8千円とするものです。平成19年度月遅れの医療費の精算に要する経費を計上するものです。歳入については、

国庫支出金の医療費負担金について、平成19年度の実績に伴い過年度分として追加交付が見込まれることにより計上します。

議案第43号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について **同意**

議案第44号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

議案第45号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

議案第46号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

議案第47号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

議案第47号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

質疑 公募をして、広く人材を求めるべきではないか。

総務部長 人選に当たりましては、それぞれ色々なご経験をお持ちの方ということです。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **答申**

諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **答申**

諮問第4号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **答申**

○ 人事案件

【教育委員】

齋藤 泰雄（柏崎）

平成20年6月19日 同意

【固定資産評価審査委員会委員】

米山 繁（六倉）

島田 栄一（牛渡）

中島 由美子（稲吉東）

大橋 稔（稲吉南）

平成20年6月19日 同意

永年勤続で表彰

平成20年5月28日全国市議会議長会総会、平成20年4月17日茨城県市議会議長会定例会において、議会議員として多年にわたり、地方自治の発展と市政の向上に貢献した議員が表彰されました。

○ 全国市議会議長会表彰

（敬称略）

〈議員在職15年以上〉

廣 瀬 義 彰

山 内 庄兵衛

〈議員在職10年以上〉

栗 山 千 勝

圓 城 寺 正 道

関 利 夫

○ 茨城県市議会議長会表彰

（敬称略）

〈議員在職15年以上〉

廣 瀬 義 彰

山 内 庄兵衛

〈議員在職8年以上〉

栗 山 千 勝

圓 城 寺 正 道

関 利 夫

桂 木 庸 雄

矢 口 栄 造

第2回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

反対討論

副市長の給与月額の特例に関する条例の制定で、不祥事に伴い、監督責任を明らかにするためとしておりますが、かすみがうら市職員の懲戒処分の基準等に関する規程第3条に、適正に判断すると規定されており、どれに該当するのか、処分をする以上明確にする必要があると思います。本人の申出で特例措置、専決処分はなじまない内容であり、議会の審議、承認を受けた上で措置すべきものと考えます。

規定に基づいて管理責任、本人の責任を明確にし、公正な措置を行うことを求めて反対とします。

賛成討論

副市長の給与等を3箇月間減額するという特例条例の制定であります。副市長が自らの給与等を減額し、身を以ってこのようなことを再び繰り返してはならないと職

員に示し、戒めていることに意義を感じます。専決処分のあり方や時期に関し、ご意見はあるかとも思いますが、職員意識を改善しようとする姿勢を評価し、承認すべきものと考えます。

○承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

反対討論

かすみがうら市税条例の一部改正ですが、3点について問題があるということで反対をいたします。

年金から天引きされる税金等が拡大され重大な問題です。65歳以上の介護保険料に加え、4月から後期高齢者医療制度の対象者、さらに65歳から74歳の世帯主が支払う国民健康保険税、今回の条例改正で市民税も天引きされることになります。

出身地などへの住民税納付を可能にするふると納税ですが、今必要なのは、地方間の財政格差是正という地方交付税の本来の機能を回復させて、充実させていくことではないかと考えます。

証券優遇税制が一部継続されることでありますが、所得課税をゆがめる金持ち優遇税制は廃止すべきと考えます。

賛成討論

ふると納税については、都会に転出した者が、自分の生まれ育ったふるとに貢献したい、自分と関わりの深い地域を応援したいという趣旨を反映したものであると思います。この条例が、貢献や応援したい納税者の想いを、寄付金納税控除として、市民税において支援するものであると考えます。

また、公的年金からの特別徴収は、市役所や金融機関に出向くなどして納税されていた住民税を、年金から納税することで、高齢である年金受給者が便利になるものと考えられます。

所得税から住民税への税源移譲により、住民税の確保向上を図る上では、特別徴収制度を公的年金だけではなく、活用幅を検証すべきと考え、賛成といたします。



反対討論

再編交付金について、米軍再編に反対する立場ですが、一方で住民被害を緩和する施策としての交付金の受け入れは必要と考えます。しかし、交付金で解決する問題ではなく、自衛隊が米軍と一緒に海外で戦争する方向を目指していること、自衛隊の海外派兵恒久法に繋がる恐れがあるということです。

統合保育所整備事業にかかわる民間保育所施設整備費補助金を上乗せ・補正する件について反対します。

保育所民営化は、国の構造改革路線そのものであり、財政負担からの発想で場当たりの対応に終始しております。行政側の一方的な報告のみであり、市民、利用者に民営化に関する情報を的確に提供した上で、アンケートなどを行うべきだったと考えます。内容が極めて不透明であるだけでなく、民営化については議会の議決が必要、いわゆる基本構想の変更議決が必要と主張します。

賛成討論

本案は、米軍の訓練移転に伴う再編交付金によるコミュニティセンター整備事業補助金、霞ヶ浦地

○議案第35号 平成20年度かすみ

がうら市一般会計補正予算（第1号）

総務委員会

【付託案件】

- ・副市長の給料月額の特例に関する条例について
- ・かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【審査内容】

Q：ふるさと納税制度利用の具体的な手続き方法、また、寄付した場合の税制措置はどのようなものか。歳入を増やす努力をするという観点からも、受け入れ態勢を速やかに整備する必要があると考える。

A：寄付していただいた際には、領収書を発行します。税控除については、申告時において税額控除することになります。

Q：コミュニティセンター整備事業補助金について、修繕に対しても交付されるのか伺う。

A：かすみがうら市米軍等の再編に係る補助金交付要綱第3条、コミュニティセンター整備事業については、施設の機能を大幅に変える、防音設備を新たに施工するというような大規模な改修事業に該当するものです。

Q：補助金は、原則として事業の完了後に交付されると思うが、大規模改修実施の場合、地元地区において多額の資金準備が必要となるが、その対応は。

A：交付決定した事業に対して、7割を概算払いでします。集落の持ち出し分について多少は猶予されるのではないかと思います。



▲今年度改築される上根公民館

区における統合保育所整備事業補助金など市民ニーズや地域の要請にに応えるべく予算措置の内容であると判断いたしております。また、県費補助による農業振興費のほか、学校施設等におけるアスベスト調査の計上や、早期対応が必要とされる経費の予算措置と考えるものです。交付金の増額は、市長及び担当の努力の賜物と存じます。この恩恵を当市の少子高齢化状況を鑑みれば、バスによる事業拡張は妥当の策のひとつのもの

期するものです。

○議案第38号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について

反対討論

年齢で差別する後期高齢者医療制度は、直ちに中止・撤廃しかないと考えます。今回、限度額が医療分47万円、後期高齢者支援分12万円で、併せて59万円となり3万円の値上げとなります。国

は、年々限度額の大幅値上げを行っております。高額所得と見られる方々も生活実態は厳しい状況にあり、負担増となるのが実情です。値上げには反対の立場です。

賛成討論

4月から始まりました後期高齢者医療制度に対し、支援金を負担することとなり、新たに課税項目として後期高齢者支援金が設けられ、課税限度額も定められました。また、世帯として急激な負担

増とならないように、基礎課税に係る限度額については、56万円から47万円に減額されており、全体として3万円アップに抑えられております。このため、当市の限度額も政令で定められた額とするこ

とで、各所得階層の理解を得られるものと思います。

制度運用を図るための条例改正であり、必要不可欠なものとして判断し、賛成するものです。

委員会付託案件の審査

産業建設委員会

【付託案件】

- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・下稲吉地内市道路線の認定について 2件
- ・上佐谷小学校存続並びに市街化調整区域内における都市計画の見直し請願について

【審査内容】

Q：農業振興費のいばらき農業元気アップチャレンジ事業費補助金の内容は。

A： 静電ノズルがついたカート式農薬散布機械7台購入の補助金で、JA茨城千代田きゅうりのハウス部会に交付するものです。県単補助になるので、申請には県と協議が必要です。

Q：開発行為による市道路線の認定であるが、路盤構成等、上下水道についての検査関係について伺う。

A： まず県が実施いたしますが、道路に関しては道路管理課においても、下層路盤検査、上層路盤検査、コア検査等を実施しております。下水道についても、規定に従った指導の中で工事を行い実地検査をしております。

Q：都市計画区域と無指定区域の関係について伺う。

A： 都市計画区域内において、線引きしているところは、市街化区域と調整区域に分かれています。区域内であっても用途区域の指定をしていないところを一般に無指定区域と呼んでいます。



▲下稲吉地内市道認定道路

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・かすみがうら市地域福祉センター建設審議会条例の廃止について

【審査内容】

Q：民間の保育所施設整備費について、保育所の設置は2箇所、バス3台で500万円の補助とは。また、補助の根拠は。

A： 南中学区内で設置する保育所の定員規模が150名、北中学内の定員規模が100名で、100名を基準にして、バス1台を目安にしています。南中学区について100名を超えますので2台必要という判断で、3台見込んでいます。全体の事業費を1台当たり500万円として3台で1,500万円、3分の1補助で500万円になります。

国の次世代育成支援対策施設整備交付金の補助の算出方法は、定額の補助になり、国の補助金の2分の1に相当する金額を、市が国の補助金と合わせて事業者に交付することになります。

Q：TTの非常勤講師の報酬は。

A： 1人当たり時給1,750円、年間1,015時間ということで、事業の上限が決められています。1日6時間から7時間程度で、予算の範囲でお願いしています。

Q：理科支援員の賃金56万円ですが、どういう方ですか。

A： 教員の資格を持っている方で、現在は在家庭の方を予定しております。



▲佐賀小TT授業風景

圓城寺正道 議員



Q 国民健康保険証の短期発行については

A 被保険者証の発行基準を検証・検討したい

Q 下水道加入について、官に携わる者の進捗状況、対応策について伺う。

A 副市長 加入率の向上を図るうえで、早期接続は必要不可欠であり、関係職員の接続予定等の確認を行った結果、対象者は減少しております。今年度についても、職員としての自覚を十分に認識し、事業への理解を深めるよう、個人面談等を行い推進します。

Q 国民健康保険証の短期発行については、どのようなようにするのか伺う。

A 市民部長 当市においては、「国民健康保険被保険者短期有効被保険者証交付要項」において、基本的に原則6箇月とするが、必要に応じて期間を定めることが出来ると規定されており、より短期の被保険者証を交付することは出来るものと考えます。納税者に対する

公平性と、完納されている方々の納税意識に配慮しつつ、滞納対策の意味も踏まえて、現在の6箇月よりも短期の被保険者証の交付も考慮しなければならなと思います。

今年度、短期の被保険者証の発行基準、資格者証の発行、回復基準等を検証・検討したいと考えております。



▲国民健康保険被保険者証

Q 道路特定財源関連法による当市の減収影響は

A 再可決により深刻な影響を回避したが歳入欠陥が発生

委譲と併せその受け皿となる市の人材育成は急務であります。市では行政評価と併せて人事評価についても取り組みを進めており、市役所全体のレベルアップを図るとともに、市民との協働により、地方分権改革に対応した自治体として自立できるものと考えております。

A 市長 暫定税率の失効に伴う影響については、暫定税率を含む税制関連法案の衆議院における再可決によって、行政サービスの低下など、住民生活への深刻な影響が回避できる見込みとなりました。しかし、歳入欠陥が発生しているということもあり、速やかに国の責任において適切な補填措置を講じるよう要請をしていきたいと考えております。

Q 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について伺う。

A 市長 暫定税率の失効に伴う影響については、暫定税率を含む税制関連法案の衆議院における再可決によって、行政サービスの低下など、住民生活への深刻な影響が回避できる見込みとなりました。しかし、歳入欠陥が発生しているということもあり、速やかに国の責任において適切な補填措置を講じるよう要請をしていきたいと考えております。



▲まちづくり交付金による西成井バイパス整備事業

古橋 智樹 議員



Q 地方交付税減額に際する当市歳入力の、今後の改善・向上策について伺う。

A 市長 景気低迷における市の歳入につきましては、地方交付税は、三位一体の改革等様々な名目の下で減額されており、地域間における格差拡大など、地方の活性化を阻害する原因の一つと考えられます。地方分権改革においては、税財源の移譲が求められており、権限

質問事項

1. 景気低迷における市の歳入について
 - 1) 地方交付税減額に際する当市歳入力の改善・向上策について
 - 2) 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について
2. 街づくりの遂行と推敲のバランスについて
 - 1) 当市まちづくりの実権者（主人公）と議会への希求について
 - 2) 総合計画事業の推進と再考におけるローリング実態について

質問事項

1. 下水道関係について
 - 1) 加入について
 - 2) 予算の執行について
2. 水道関係について
 - 1) 給水停止について
 - 2) 委託業務内容について
3. 金融機関について
 - 1) 指定金融関係について
4. 新庁舎関係について
 - 1) 見直しについて
5. 一般行政について
 - 1) 健康保険関係について
 - 2) 県国保団体連合会職員保険料 10 億着服について
 - 3) 市長の公用車の廃止について
 - 4) 議長の公用車の廃止について

栗山 千勝 議員



▲養鶏場

Q 市の補助金等の見直しをすべきである

A 新しい時代に対応した補助金への見直しを推進

Q 各種補助金の申請・交付、実績報告の見直しをすべきである。

A 市長 補助金は、自治体がその施策を推進するための有効な手段ではありますが、その執行は厳格でなければならないと考えます。

また、行政改革を進める中で、現下の財政環境や市民主体のまちづくりを進めていく新しい時代変化を考えますと、補助金のあり方

を含めた見直しが必要であると考えております。

Q 大型養鶏場からの悪臭対策のその後について、進捗状況と対策を伺う。

A 環境経済部長 2月までに16基追加設置した脱臭装置等の機能の効果を検証した結果、脱臭装置間の脱臭ダクトの口径が小さいため十分に機能を果たしていないとの指摘を受け、口径100mmから250mmへ変更し効

果ある臭気吸引が出来るよう、整備をしている状況です。
市としても月1回程度連絡会を開催し、コンサルタントの指導内容における口径変更等の臭気改善等について検証しながら、事業者・関係機関と連携を密にし、対策を講じてまいりたいと考えています。

佐藤 文雄 議員

A 議会の決議を得ている段階なので、住民投票の予定はありません

Q 「霞ヶ浦庁舎建設の是非は住民投票で」に対する見解は？

Q 当市の市民団体などが、「1市2庁舎方式が固定化されることになれば、合併以来の課題である旧2町の融和や行政間の合理化・効率化、市民へのサービス向上の阻害要因になる」として、「霞ヶ浦庁舎建設の是非は住民投票で」と提言しています。市長の見解を伺う。

舎建設事業は、市民の様々な意見を踏まえ、議会においても議論をして議決をいただき、事業を進めており「住民投票」については、実施する予定はありません。

Q 県教育委員会は、小規模化が進む小中学校の統合に向け、独自の適正規模の指針を公表しました。教育委員会の見解を伺う。

A 教育長 小学校では下稲吉、下稲吉東小学校を除く11校が、中学校では北中学校と千代田

中学校の2校が、県の適正規模の基準を下回る状況です。当市においては、地域における学校施設の歴史的な背景、役割などを踏まえ通学時における安全対策、教育内容の充実、効率的な学校経営などの観点から、学区の編成や統合について検討していかなければならないと考えております。今年度中に保護者・地域の意向等を聞き、学区審議会などで協議し、基本的な考え方を整理したいと考えております。



▲霞ヶ浦庁舎

質問事項

1. 新市建設計画について
2. 入札制度の改善について
3. 水道事業について
4. 向原土地区画整理事業について
5. 教育行政について
6. 霞ヶ浦地区保育所統合事業について
7. 国民健康保険制度について
8. 後期高齢者医療制度について
9. 広域行政について

質問事項

1. 行政全般について
 - 1) 霞ヶ浦庁舎実施設計委託契約を3月末日にした理由等について
 - 2) 各種補助金交付から実施報告書について
 - 3) 行政監査に力を入れたら良いと思うが監査委員の考えは
 - 4) 議会に監査委員が出席しなかった理由は
 - 5) 市に行政オンブズマンを
 - 6) 市の職員教育と懲戒委員会に提出された根拠資料はいかに
 - 7) 市の懲戒委員会は外部からの委員も必要かと思うが
 - 8) 職員教育について
 - 9) 平成20年度の人事異動について
 - 10) 大型養鶏場からの悪臭対策のその後について

中根 光男 議員



▲中志筑地内間沢池

Q 危険度の高い農業用水池・調整池の安全確保は

A ガードレール・防護策等の設置を検討

Q 危険度の高い道路への歩道設置及び交差点改良の検討状況と具体的計画について伺う。

A 土木部長 歩道整備や交差点改良整備の検討については、地域からの要望を踏まえて、特に通学路を優先に狭隘等で危険度の高い未整備箇所を把握を行い、計画的に解消に努めています。また、既設道路の狭隘箇所拡張整備

や歩道整備、交差点改良などの新たな整備事業には用地確保が不可欠であり、地権者へ理解をお願いし、整備促進に努めてまいります。

Q 通学路や道路脇にある農業用水池や調整池の危険度の認識、安全対策について伺う。

A 環境経済部長 農業用ため池や雨水の調整池は、隣接道路が通学路であったり、

遊び場になっていたりなど子ども達のかかわりが多いと思われることから、その安全確保は必要と認識し、現況調査の実施を考えております。危険箇所の対応については、道路管理の部署、農地内にあるため池などは地元土地改良区等の地域の協力を得ながら、ガードレールや防護策設置の検討を行い、安全対策に努めていきたいと考えます。

Q 跨線橋の整備計画の見通しは

A 「合併特例債事業等主要検討委員会」において検討

Q 合併特例債事業第1号 跨線橋整備の進捗状況と財源の見通しを伺う。

A 土木部長 本事業については、昨年度末、費用対効果調査が終了し報告書が提示されています。

現在、庁内に長期的な財政見込みを踏まえて、主要事業全体の圧縮や平準化に向けた効果的な活用案を作成すべく「合併特例債事業等主要検討

委員会」が設置され、跨線橋事業についてもこの中で検討していくとされています。

また、議会の「合併特例債対象事業等主要事業調査特別委員会」でも諮られました。今後の判断については、委員会により検討しているところです。

Q 10年後の霞ヶ浦地区は高齢化率44%という驚愕の予測について伺う。

A 保健福祉部長 当市に現在、人口4万4,845人に対し65歳以上の人口は9,419人で高齢化率21%であり、霞ヶ浦地区は約26%です。

将来推計人口によると12年後の平成32年度には、高齢化率は約30%になり、霞ヶ浦地区においても約36%と予測され、今後、少子高齢化が益々進むものと考えられます。



▲下稻吉地内常磐線

質問事項

- 一般行政について
 - 再合併と行政内容の一体化について
 - 跨線橋の整備計画について
 - 神立駅東口開発について
- 環境行政について
 - 霞ヶ浦の浄化について
 - 森林の保護育成について
- 福祉行政について
 - 霞ヶ浦地区保育所民営化について
 - 10年後の霞ヶ浦地区高齢化率44%という驚愕の予測について
- 生涯行政について
 - 公民館活動の充実化に向けて
 - 福祉バスの利用について

質問事項

- 土木行政について
 - 道路環境整備の推進について
- 教育行政について
 - 学校教育への取組みについて
 - 各学校への防犯カメラ・ミラー設置について
- 一般行政について
 - 男女共同参画社会への推進状況について
- 農業行政について
 - 農業アンケート調査結果に対する認識について
- 環境行政について
 - 危険度の高い農業用水池・調整池の安全確保について

○ 閉会中に行われた常任委員会・特別委員会

総務委員会

《5月22日、7月4日、7月30日開催》

- 調査項目 ○霞ヶ浦庁舎建設について ○入札制度および契約に関する事項について
○各種補助金について ○定員適正化計画及び職員の採用について
○訓令による予算措置について ○税の納入状況について

文教厚生委員会

《2月18日、5月26日、7月11日開催》

- 調査項目 ○高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願、陳情について
○障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉および医療福祉に関する事項
・後期高齢者医療制度開始にあたり、かすみがうら市の現状について
○小学校教育及び中学校教育に関する事項
○教育・文化・体育施設及び福祉・保健施設に関する事項
○委員会研修に関する事項

産業建設委員会

《1月4日、2月5日、4月25日、6月19日、7月10日開催》

- 調査項目 ○所管の予算の執行状況について
○道路整備について ○環境衛生および公害に関する事項
○通学路における道路施設設置要望
○宍倉・下稲吉線整備効果検討業務委託結果報告について
○わかさぎ孵化放流事業補助金について ○大前地区ため池整備事業について
○平成20年度の予算見込みについて ○道路特定財源の現状の対応と今後について
○つくばファームの悪臭問題について
○下水道整備計画の見直しについて ○五輪堂橋架け替えについて
○工事発注状況及び今後の具体的計画、見通しについて

政治倫理条例制定特別委員会

市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、市政に対する市民の信頼に応え、開かれた市政の発展に寄与することを目的とする。

平成19年6月19日設置 委員長 廣瀬 義彰
副委員長 山内庄兵衛

《3月17日、7月24日小委員会開催》

- 調査項目 ○かすみがうら市議会議員の政治倫理条例（案）について
○かすみがうら市議会議員の政治倫理に関する条例施行規則（案）について

合併特例債事業等主要事業調査特別委員会

住民の付託に応えるため、議会としての考え方を集約し、より適切かつ円滑な市行政の運営に資するよう努めるため、合併特例債事業を含む主要事業、老朽化対策とあわせ耐震化など学校施設の整備に関する事項の調査検討を行う。

平成20年3月21日設置 委員長 関 利夫
副委員長 桂木庸雄

《5月29日開催》

- 調査項目 ○合併特例債対象事業等主要事業の概要について
○事業調整の基本的な考え方について

議会日誌

《4月》	17日	県市議会議長会定例会
	23日	関東市議会議長会理事会
	24日	関東市議会議長会
	25日	市町村長・市町村議会議長会議 産業建設委員会
《5月》	1日	議会だより編集特別委員会
	8日	県南市議会議長会定例会
	12日	議会だより編集特別委員会
	15日	議会運営委員会
	22日	総務委員会
	26日	文教厚生委員会
	28日	全国市議会議長会
	29日	議会運営委員会
《6月》	5日	合併特別債事業等主要事業調査 特別委員会
	19日	産業建設委員会
《7月》	1日	第2回定例会
	1日	2日 県市議会議長会研修
	4日	総務委員会
	10日	産業建設委員会
	11日	文教厚生委員会
	17日	議会運営委員会
	22日	議会だより編集特別委員会
	24日	政治倫理条例制定特別委員会 小委員会
	30日	総務委員会
	31日	議会だより編集特別委員会

平成20年
第3回定例会市議会のお知らせ

第3回定例会市議会は、9月2日（火）から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。
なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

政務調査費

議会は市民の代表機関および議決機関として、市長などの執行機関が行う行政運営の審議、裁決を行っています。「政務調査費」は、議会がこれらの役割を果たすために行う調査研究のための必要な経費の一部として、議会の会派または議員に対し交付されるものです。かすみがうら市議会の政務調査費は、「地方自治法」、「かすみがうら市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき交付しています。

また、平成20年3月定例会で、政務調査活動等に要する経費の公平性、整合性および支出の透明性を確保するため、使途基準の項目を詳細に明示することとする条例改正を行い、4月分から適用しています。



詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

最近の青少年をめぐる問題は、急激な社会環境の変化や、交通網の発達に伴う行動範囲の広域化などにより、次第に多様化し社会の広範な分野に及ぶなど、大きな社会問題となっております。

こうしたなかで、次代を担う青少年の健全育成については、行政はもとより家庭、学校、地域社会全体が一体となって取り組んでいくことが必要とされております。

かすみがうら市においても、市街化区域を中心として都市化の進展と核家族化、少子化などで地域の連帯感が希薄化し、要因が増加しております。青少年の健全育成は、地域社会全体の責任として認識し、相互の連帯を深めながら社会環境の浄化を推進することが急務であると思えます。

当市では、皆様のニーズに対応した、理想の新市建設に積極的に取り組んでいるところであります。

今後も、市民の皆様から、ご意見やご要望を伺いながら、よりよい「議会だより」の編集に努めてまいりますので、ご協力よろしく願います。

（編集委員 中根光男）